

職務分析・職務評価の導入を支援します！

～雇用均等コンサルタントを活用しましょう～

熊本労働局雇用均等室では、パートタイム労働法に基づく雇用管理の改善を促進するため、「雇用均等コンサルタント」を派遣し、職務分析・職務評価の導入を支援します。

＜パート社員に能力を発揮してもらうための3つのポイント＞

- ① 働きや貢献に見合った待遇にする
- ② パート社員と正社員を均等・均衡待遇とする
- ③ パート社員への説明責任を果たす

職務分析とは？

一人ひとりの仕事の内容と責任を明らかにすること

仕事の内容、必要な知識や技術のレベル、権限や部下の有無、緊急時の対応、成果への期待度などの要素に基づき、分析する

☞仕事の内容や責任・役割が明らかになり、人事評価や教育に活用できます。

職務評価とは？

職務の価値の大きさを比較すること

☞職務の価値の大きさによって待遇を決めることにより、働きや貢献に見合った待遇にすることができます。

さらに

パート社員の活用戦略に基づいた、格付け（役割等級）制度、賃金制度、人材育成の制度に役立てることができます。



当室の「雇用均等コンサルタント」が貴事業所をお伺いし、職務分析・職務評価のコンサルティングを複数回実施します。（無料）

支援内容、スケジュールなど、詳しい説明をご希望の事業所は下記によりFAXにてご連絡ください。

なお、訪問日時については、後日ご相談させていただきます。

※「パート労働ポータルサイト」もご利用ください。<http://part-tanikan.mhlw.go.jp/>

----- 切取らずにそのままFAXしてください。 -----

熊本労働局雇用均等室 行

当事業所は、上記「雇用均等コンサルタント」の説明を希望します。

事業所名

住所

TEL

担当者（役職）

（氏名）

熊本労働局雇用均等室

〒860-8514 熊本市西区春日2-10-1

熊本地方合同庁舎9F

電話：096-352-3865

☞ FAX送信先：096-352-3876